

つるぎ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

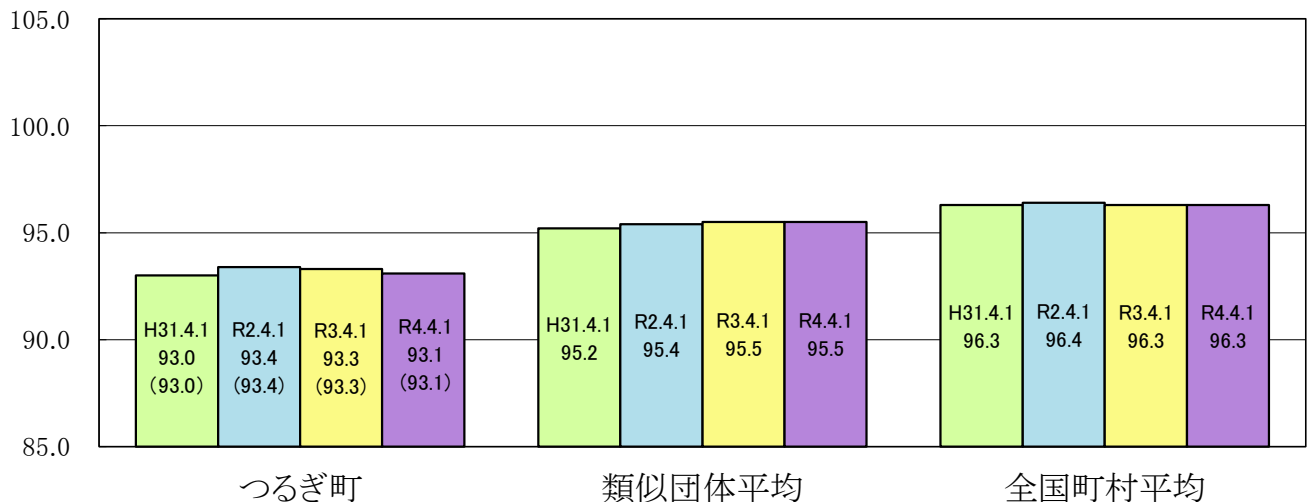
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	8,161	8,278,708	239,793	1,670,366	20.18	19.62

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	185	700,253	96,152	269,486	1,065,891	5,762	5,488

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率 / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率)) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況（人事委員会を設置していないため該当なし）

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和4年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和4年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)）

- 国の見直し内容を踏まえ、平成27年4月1日から、一般行政職の給料表について平均1.8%（最高3.6%）引下げ。また、国と同様に、激変緩和のため、平成30年3月31日までの3年の間経過措置（現給保障）を実施。
- 一般行政職給料表との均衡を踏まえ、医療職給料表(二)・(三)を見直し。

② 地域手当の見直し（該当なし）

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

③ その他の見直し内容

- 単身赴任手当：国と同様に見直しを行い、平成27年4月1日から実施。
- 管理職員特別勤務手当：平成27年4月1日から、国と同様に支給対象範囲（「平日の深夜における勤務」）を拡大。なお、支給額については、「週休日・休日における勤務」と同じ。

(6) 特記事項（なし）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
つるぎ町	44.5 歳	313,600 円	355,599 円	340,529 円
徳島県	43.4 歳	329,167 円	435,428 円	362,349 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	41.7 歳	299,599 円	348,460 円	325,472 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
つるぎ町	46.4 歳	22 人	286,400円	298,764円	295,618円	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	43.3 歳	10 人	294,100円	308,510円	307,400円	飲食物調理 従事者	45.8 歳	230,800円	1.34
うちその他	49.0 歳	12 人	280,100円	290,734円	285,917円	—	—	—	—
徳島県	56.8 歳	31 人	353,665円	391,261円	370,650円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	3 人	275,864円	304,783円	287,390円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
つるぎ町	—	—	—
うち用務員	—	—	—
うち学校給食員 (飲食物調理 従事者と比較)	5,101,220円	3,065,000円	1.66

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31年～令和3年度の3年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
つるぎ町	39.8 歳	248,800 円	264,786 円
徳島県	43.5 歳	358,495 円	398,836 円
類似団体	40.2 歳	289,377 円	322,586 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		つるぎ町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	152,700 円	—
	中学卒	—	143,800 円	—
教育職	大学卒	182,200 円	210,800 円	—
	高校卒	150,600 円	166,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

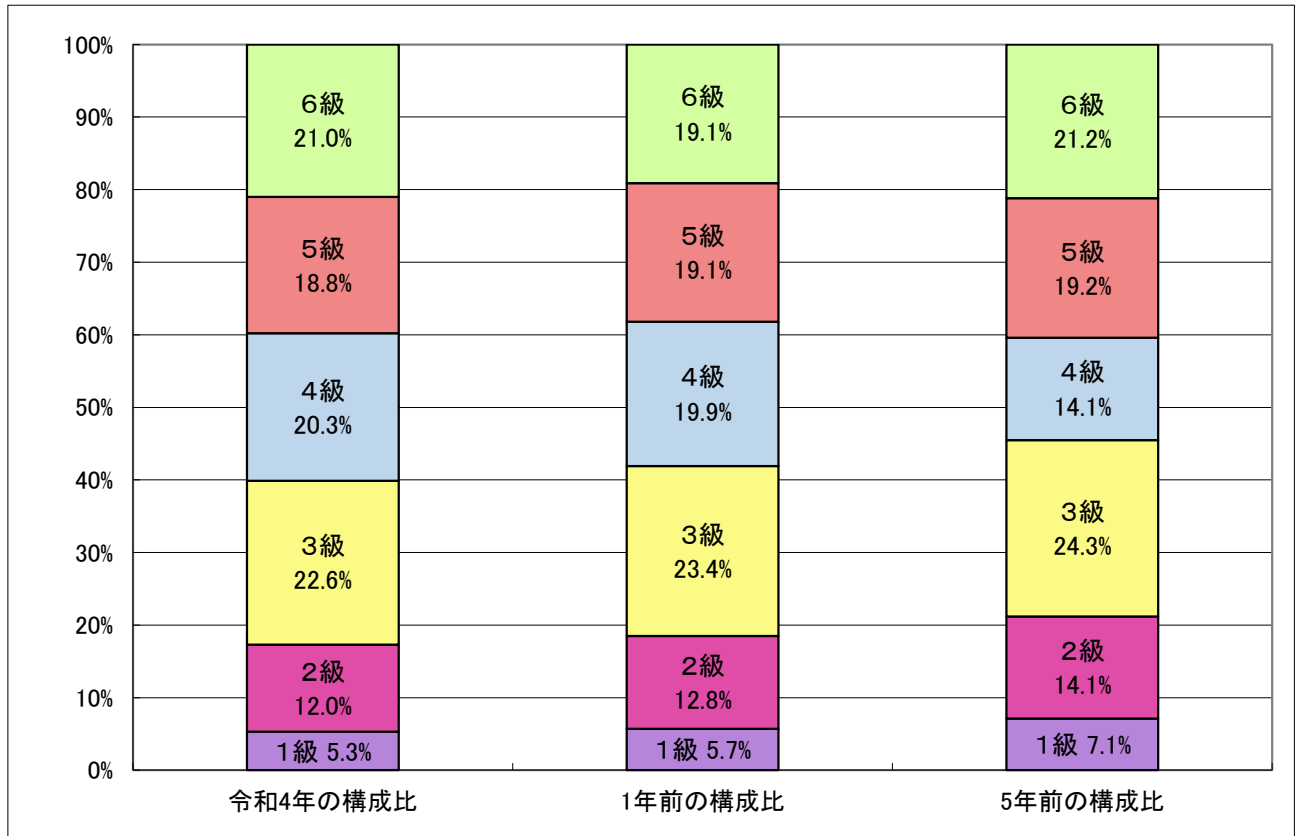
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,400 円	341,300 円	360,500 円	384,000 円
	高校卒	218,100 円	307,900 円	344,000 円	380,100 円
技能労務職	高校卒	219,500 円	278,700 円	288,100 円	364,200 円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

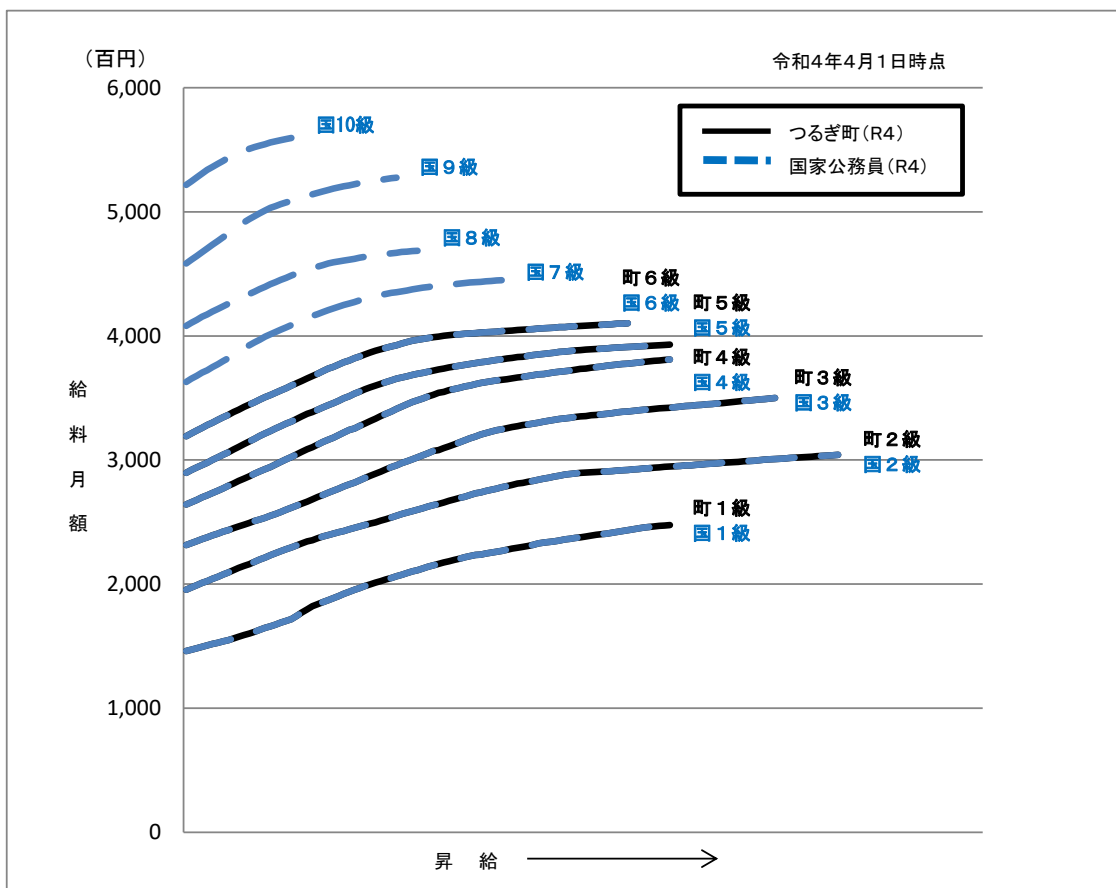
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	7 人	5.3 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主任、困難な業務を処理する主事の職務	16 人	12.0 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長、困難な業務を処理する主任の職務	30 人	22.6 %	231,500 円	350,000 円
4 級	課長補佐の職務	27 人	20.3 %	264,200 円	381,000 円
5 級	企画監、主幹、困難な業務を処理する課長補佐の職務	25 人	18.8 %	289,700 円	393,000 円
6 級	理事、参事、支所長、総務課長、次長、課長、局長、所長、館長、園長、高度な業務を処理する企画監の職務	28 人	21.0 %	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 つるぎ町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(つるぎ町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管 理 職 員		一 般 職 員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

つるぎ町	徳島県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,440 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,686 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 23%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(つるぎ町)

令和4年度中における運用		管 理 職 員		一 般 職 員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

つ り ぎ 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)				
1人当たり平均支給額	18,183 千円	20,182 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、各理由ごとに令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在) (該当なし)

支給実績(令和3年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		969 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		32,315 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		13.4 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
保育士手当	保育所に勤務する保育士	保育所において乳児又は幼児の保育	956 千円	月額 4,000 円
防疫等作業手当	右記作業に従事した職員	感染症及び家畜伝染病を有する疑いのある物件等の処理作業に従事した場合	1 千円	1日つき 290円
防疫等作業手当 (新型コロナウイルス感染症による特例)	右記作業に従事した職員	感染患者又は疑いのある者の身体に接触し、長時間の作業等に従事した場合	— 千円	1日つき 1,500円
		上記以外の作業	12 千円	1日つき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	29,739 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	170 千円
支給実績(令和2年度決算)	19,683 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	106 千円

(注) 職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に対して支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者: 6,500円、子: 10,000円 ・ 孫、父母、祖父母等: 1人につき6,500円 (配偶者がいない場合も同様の額とする。) ・ 特定期間に該当する子1人につき5,000円を加算 	同じ	—	27,014 千円	262,269 円
住居手当	<p>自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 [限度額28,000円]</p>	同じ	—	12,036 千円	261,645 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関または有料道路を利用し、その運賃または料金を負担することを常例とする職員 通勤に要する運賃等に相当する額 [限度額55,000円] ・ 自動車またはその他の交通の用具を使用することを常例とする職員 自動車等の使用距離(片道2キロメートル～60キロメートル以上)に応じて2,000円～31,600円 	同じ	—	10,190 千円	67,485 円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給 職務の級及び区分に応じて、18,900円～57,700円</p>	同じ	—	14,783 千円	301,690 円
単身赴任手当	<p>異動等に伴い、住居を移転し同居していた配偶者と別居することとなった職員で、通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員 月額30,000円、交通距離(100キロメートル～2,500キロメートル以上)に応じて8,000円～70,000円を加算</p>	同じ	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	<p>休日等において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 1時間につき、勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で割合を乗じて得た額</p>	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25の割合を乗じて得た額</p>	同じ	—	0 千円	0 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員 勤務1回につき4,400円を超えない範囲内	同じ	—	4,277 千円	32,647 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時 又は緊急等の公務運営の必要により休日等 勤務した場合、又は災害への対処のため平 日の午前0時から午前5時まで勤務した場合 勤務1回につき12,000円を超えない範囲内	同じ	—	334 千円	30,318 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち、 欠員の補充が困難であると認められる 職に新たに採用された職員 月額414,800円を超えない範囲内	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長 (754,000 円)	754,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 505,800 円
	副町長 (604,000 円)	604,000 円	710,000 円 / 473,100 円
報酬	議長 (274,000 円)	274,000 円	360,000 円 / 205,000 円
	副議長 (233,000 円)	233,000 円	300,000 円 / 175,000 円
	議員 (195,000 円)	195,000 円	280,000 円 / 155,000 円
期末手当	町長 副町長	(令和3年度支給割合) 3.35	月分
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.35	月分
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 754,000円×在職月数×43.50/100 604,000円×在職月数×25.75/100	(1期の手当額) 1,574 万円 747 万円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

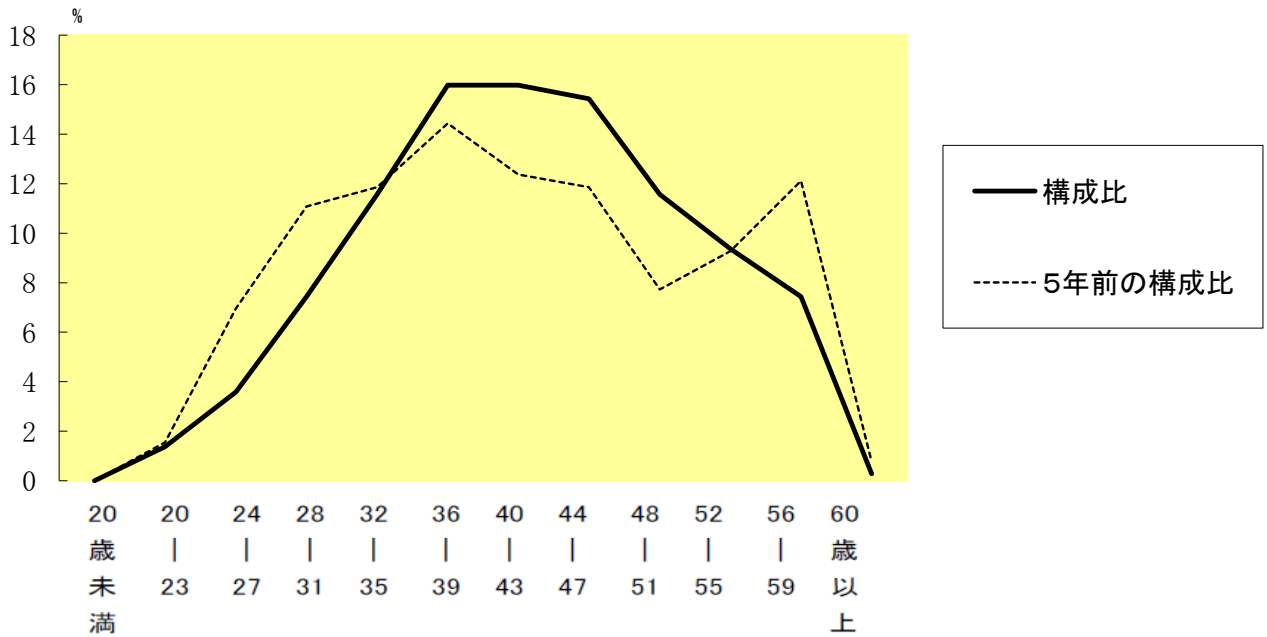
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議 会	3	2	▲ 1	退職による減(減員分は会計年度任用職員を配置)
	総 務	46	42	▲ 4	機構改革による課の統合に伴う業務内容の見直し等による
	税 務	7	7	0	
	労 働	0	0	0	
	民 生	45	47	2	常時不足している保育士の増等
	衛 生	10	10	0	
	農林水産	15	13	▲ 2	機構改革による課の統合に伴う業務内容の見直し等による
	商 工	7	7	0	
	土 木	17	15	▲ 2	機構改革による課の統合に伴う業務内容の見直し等による
	計	150	143	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.07 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 114.77 人)
	教育部門	35	35	0	
	消防部門	0	0	0	
	小 計	185	178	▲ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 210.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 136.25 人)
公営企業等会計部門	病 院	158	154	▲ 4	医師の退職による減(会計年度任用職員等の医師で対応)
	水 道	7	7	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	22	22	0	
	小 計	189	185	▲ 4	
合 計		374 [446]	363 [446]	▲ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 429.18 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	13人	27人	42人	58人	58人	56人	42人	34人	27人	1人	363人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		181	177	167	155	150	143	▲ 38 (▲ 26.6 %)
教育		31	27	40	40	35	35	4 (11.4 %)
普通会計		212	204	207	195	185	178	▲ 34 (▲ 19.1 %)
公営企業等会計		176	179	181	184	189	185	9 (4.9 %)
総合計		388	383	388	379	374	363	▲ 25 (▲ 6.9 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 3年度	千円 167,749	千円 27,071	千円 49,124	% 29.28	% 28.24

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。(該当者なし)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和 3年度	人 8	千円 27,022	千円 3,361	千円 10,618	千円 41,001	千円 5,125	千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項(なし)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
つるぎ町	41.0 歳	310,095 円	458,416 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つるぎ町	つるぎ町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,535 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

つ り ぎ 町			つ り ぎ 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給 制度なし)			(退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	20,424 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、各理由ごとに令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在) (該当なし)

支給実績(令和3年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在) (該当なし)

支給実績(令和3年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)
			千円
			千円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	1,288 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	184 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,479 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	211 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	-	1,092 千円	273,000 円
住居手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	-	288 千円	288,000 円
通勤手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	-	347 千円	69,360 円
管理職手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	-	346 千円	345,600 円
管理職特別勤務手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	-	- 千円	- 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 3年度	2,606,424	649,345	1,415,581	54.31	55.28

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。(該当者なし)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和 3年度	159	547,923	208,747	215,805	972,475	6,116	7,080

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項(なし)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	つるぎ町	46.0 歳	526,008 円
	団体平均	43.2 歳	562,230 円
看 護 師	つるぎ町	39.0 歳	288,388 円
	団体平均	40.9 歳	295,726 円
事 務 職 員	つるぎ町	44.0 歳	295,971 円
	団体平均	45.8 歳	319,676 円
医 療 技 術 職	41.0 歳	301,552 円	346,784 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

つるぎ町	つるぎ町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,406 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,535 千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

つ り ぎ 町			つ り ぎ 町 (一 般 行 政 職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)	
1人当たり平均支給額	615 千円	11,274 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	20,424 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、各理由ごとに令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在) (該当なし)

支給実績(令和3年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		20,252 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		141,622 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		89.0 %		
手当の種類(手当数)		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師・看護師・検査技師・言語聴覚士	放射線を人体に対して照射する作業に従事する職員に支給	367 千円	放射線技師：月額4,500円 看護師：入室1回につき150円
拘束手当	医師・看護師・臨床検査技師・放射線技師・その他の職員	輪番制・救急医療体制において待機している職員に支給	6,176 千円	1回につき 医師：7,000円 看護師・臨床検査技師・放射線技師・その他職員 } 平日 1,500円 休日 3,000円
分娩手当	医師	徳島県の産科医等確保支援事業により分娩業務に従事した時に支給	3,030 千円	1回の分娩につき 医師：10,000円
医師派遣手当	医師	医師の相互派遣に関する契約書により診療支援業務に従事したときに支給	2,010 千円	1回につき30,000円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療従事手当	医師	医師として特殊かつ困難な業務	63,980 千円	管理者が定めるところとする
産業医手当	医師	産業医として勤務した医師に対して支給	120 千円	月額10,000円
死体取扱手当	看護師	死体処理に従事したときに支給	82 千円	1体につき500円
指定感染症対応危険手当	全職員	指定感染症患者又は疑いのある患者の診療等に従事した者	9,558 千円	指定感染症患者又は疑いのある患者の診療等に直接従事した者 1日3,000円 指定感染症患者又は疑いのある患者の身体に接触又は長時間にわたり接して行う業務に従事した者 1日4,000円
看護職員等処遇改善手当	医療職給料表(一)の適用を受ける者以外の者	医師以外	792 千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	27,009 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	170 千円
支給実績(令和2年度決算)	19,755 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	125 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	—	12,318 千円	218,987 円
住居手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	—	8,511 千円	281,355 円
通勤手当	4 職員の手当の状況(6)に同じ	同じ	—	11,997 千円	101,669 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給	異なる	事務長 55,900 円 課長 40,000 円 主幹 30,000 円	11,656 千円	685,647 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員の当直勤務について支給	異なる	医師 21,000 円 看護師 7,400 円 事務 6,100 円	28,598 千円	532,055 円